

第五回長野市住宅対策審議会における住宅マスタープランに関する意見 とその対応

■ 第五回長野市住宅対策審議会 住宅マスタープランへの主な意見			
発言者	資料・箇所	意見・質問等	回答・対応
田中委員	資料2 4頁 テーマ2 検討事項	・◇高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業の必要性の検証と見直しの検討とあるが、どちらかという「必要性がなくなっている」という考えか。	・利用者数が限定されるため、相対的に費用対効果が低下していることが指摘されている。 ・長期間の入居に伴い、自立度が低下していく利用者に対し、生活援助員の支援内容では、対応できなくなる懸念がある。 以上のことから、事業の必要性と見直しの検討としている。
		・◇新たな住宅セーフティネット制度に基づく民間住宅の家賃補助等について制度の必要性を検討について、今は制度がないのか。新たに始まるのか。	現在、長野市では行っておらず、家賃補助等についてこれから検討していく段階である。 補足：「新たな住宅セーフティネット制度」は公営住宅で不足する分を補完することを目的に国で検討を進めている事業である。 長野市内は、市営・県営含め公営住宅数が十分あり、計算上は充足している。今後、老朽化した住宅の取壊しなどで数が減少した場合にこの様な制度が必要となるため、今すぐではなく将来を見据えて検討していきたい。
柳沢委員	環境・良質な 住まい関連 (資料2 5頁)	・7頁の検討事項の中に、防災関連としての「土地利用」や「安全で安心なまちづくり」、「強いまちづくり」がなにかあるといいのではないか。	現在改訂中の長野市立地適正化計画では防災に関する部分について、特に見直しを行っているため、それらの上位関連計画と整合をはかり、防災関連の施策の拡充等について検討を行う。
池森委員	資料4 テーマ3 取組内容 ゼロカーボン	・太陽光パネルに対して、つくるとき・太陽光によってつくられる省エネルギー・廃棄されるときのパランスを考慮しているか。 ・太陽光発電が成立しているか数字や現在の状況を回答してほしい。 ・創エネについては、薪や太陽熱など他の種類からも選べることと蓄熱についても加えてほしい。 ・災害時にライフラインが途切れたときの安全・安心に関連するので記載するよりいいのでは。	・太陽光パネルのライフサイクルコストについては、担当部局等に確認し、次回審議会で参考資料として提出する。 ・ゼロカーボンに関する施策については、現在改訂中の長野県住生活基本計画等とも整合を図り、木製ペレットや断熱化などについても位置づけができるよう検討を行う。
松村委員		・太陽光発電はいずれなくなり、最終的には水素電池となるのでは。公営住宅の屋根の上に太陽光発電装置を付けるという話があるが後の処分に困るのでは。	
高村会長		・太陽光について国の方針・施策でもある中で、どう表現するか。情報共有をしていく必要がある。	

松村委員	資料4 テーマ1 取組内容 IoT	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTへの取組は始まったばかりで住宅にどう取り入れるかは実証されていない。 ・インターネットに繋がることへの不安要素も増える中でどう情報発信していくのか。 ・新しい事業であれば、先々、具体的にどうするのがみえるかというと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTに関しては国でも推進している分野であるため、普及・啓発に努めていく必要がある。現在改訂中の長野県住生活基本計画での位置づけ等を踏まえ、情報発信の仕方について検討していく。
松村委員	資料4 テーマ1・2 取組 おひとりさま 安心サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する単身世帯の安全確保が重要。 ・単身世帯の安全確保は、公営住宅以外の民間賃貸住宅等も含め全体的に考えていく必要がある。 	<p>【おひとりさま 安心サポート事業】</p> <p>身寄りのない高齢者の相談を受け、住宅入居、入院、施設入所等の身元保証及び日常の財産管理、葬儀・相続・財産の処分等の死後事務について、弁護士、司法書士やNPO法人等につなぐほか、任意後見に関する支援を調整する等、自立した生活から死後に至るまで、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するもの。</p> <p>【緊急通報システム設置事業】</p> <p>ひとり暮らしの高齢者に対して、緊急通報装置、安否確認センサー及び火災警報器を貸与し、急病や災害等の緊急時に通報することにより、コールセンターから状況確認、協力者による確認を行い、不安の軽減及び安全確保を図るもの。</p> <p>【孤立防止・見守りネットワーク事業】</p> <p>訪問活動を行う機会が多いライフライン事業者、定期宅配事業者、新聞販売店などの市内38事業者と「長野市高齢者等の見守りの協力に関する協定」を締結し、訪問先の異変に気付いた場合、市への速やかな通報を依頼しているもの。</p> <p>上記のほかにも、総合相談支援事業などにより住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を推進します。</p>
池森委員	資料4 施策体系	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのテーマがあり重点施策があるという二段階の構成が読み取りづらい。 ・取組内容の記号を「民間に対して」と「公営住宅に対して」で●と■に分けるとより分かりやすいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は後期計画として第三次住宅マスタープランの計画期間残り5か年についての見直しとなっているため、計画の構成などについては次期計画（第四次）策定時に大幅な見直しを行う。 ・住宅施策の展開については、本編の中では表記しないが、審議会資料についてはよりわかりやすい表記となるよう次回以降工夫を行う。
池森委員	資料4 全体	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマの所でそれぞれ「住環境」とあり、面的な取組イメージだが、展開は点の取組であり結びつきがない。 ・長野市全体のまちづくりの中での位置づけやどうしてこの言葉を使っているのかを分かりやすく説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の位置づけや上位関連計画との関係性について、取りまとめた位置づけ図を次回、資料として提出する。 ・土地利用・面整備に関連する計画（国土強靱化・都市マス・立地適正化計画）の概要を取りまとめ、次回参考資料として提出する。
池森委員	計画全体	<ul style="list-style-type: none"> ・関連計画の概要があると、どの部分をどこが分担しているかが分かりやすい。 	
柳沢委員	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅関連で長沼地域に対する現在の考えを聞かせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 美濃和田団地73戸に対して申込戸数が65戸にとどまっている状況もあり、建設の必要性を踏まえて対応に苦慮している。

参考資料：太陽光発電（パネル）のライフサイクルコストについて

【太陽光発電のメリット】

○太陽光発電は二酸化炭素排出量削減につながる

発電の際に二酸化炭素（ CO_2 ）が発生しないため、太陽光発電はゼロカーボンの実現に役立つクリーンなエネルギー源です。

○太陽光発電製造時の二酸化炭素排出量はわずか

太陽光発電は電気を生み出す段階で二酸化炭素（温室効果ガス）の排出をしません、「製造時点で二酸化炭素を排出しているのだから環境に優しくはないのでは？」という意見があります。

太陽光発電のようなエネルギーを製造する装置を作るのに要したエネルギーを、その装置が発電するエネルギーによって何年で回収できるかを示す「エネルギーペーバックタイム（EPT）」という指標があります。

このEPTはエネルギー回収年数とも言われ、発電設備が建設・製造され、寿命を全うして廃棄・処理されるまでの一環のライフサイクルにおいて消費されるエネルギーを、その発電設備を使用することで相殺できる期間を表します。

太陽光発電の場合、製造時の原材料採掘から始まり、発電設備と付属部品の製造及び設置、使用後の解体、またそれぞれが行われる場所への運搬に関わるエネルギーなどを全て合算された消費エネルギー（ E_{in} ）を、太陽光発電を使うことで節約できるエネルギー（ e_{av} ）で割って算出します。

これにより算出した太陽光発電のEPTは1～3年程度です。

それに対して、太陽光発電の寿命はおおよそ20～30年程度と考えられています。つまり、太陽光発電はその生涯において、製造時に必要としたエネルギーの約10倍のエネルギーを生み出します。

【太陽光発電のデメリット】

- メガソーラー建設による森林伐採（森林減少による二酸化炭素吸収量の低下）
- 急傾斜地への設置などによる地すべり、土砂崩れ
- パネル廃棄の問題
- 反射光トラブル

太陽光発電が引き起こす環境問題として問題視されることが多いのが上記の4点ですが、いずれの問題も基本的には土地に設置する大規模な太陽光発電を対象としたものです。なお、住宅用太陽光発電については、3点目及び4点目が対象となります。

また、パネル廃棄の問題については、一部の太陽光パネルには、鉛やセレンなどの有害物質が使われているものもあるため、適切な処理が必要です。

なお、太陽光パネルの寿命はおよそ20～30年と言われており、太陽光パネルの年間排出量のピークは、2035～37年と推計されています。そのため事業者には廃棄・リサイクルの費用確保も求められますが、資源エネルギー庁の調査では、低圧の74%・高圧の59%が廃棄・リサイクル費用の積立を行っていません。そのため、リサイクル・リユースのシステムを確立することが急務と言えます。

なお、経済産業省資源エネルギー庁では、太陽光パネルの廃棄に関する様々な懸念として「①放置・不法投棄」、「②有害物質の流出・拡散」、「③最終処分場がひっ迫」といった点を挙げています。

その上で、いま検討されている太陽光パネルの適正な廃棄を促す取組として以下の3点について具体的検討が進められています。

- ①事業者がきちんと廃棄できる仕組みづくり
- ②情報不足を解消して有害物質を適正に処理
- ③太陽光パネルのリユース・リサイクル促進

参考：経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/taiyoukouhaiki.html>